

# 特集

## デマンド交通の利用登録について

平成25年3月1日から「デマンド交通「かみたん号」」が運行開始します。かみたん号は利用者の自宅までお迎えにあがり、目的地まで送り届けるのでらくらく移動ができます。

今月号では利用するまでの手順をお知らせします。デマンド交通を初めて利用する前に、次の利用登録が必要になります。利用登録は12月から受付を開始します。

### 利用登録について

今月号の広報と併せて配布しました「上三川町デマンド交通利用登録申請書(以下「申請書」という。)に必要事項を記載の上、役場企画課まで郵送、又は、提出くださいようお願いいたします(返信用封筒も広報と同時に配布しました)。

なお、次の①～③の方法でも申請書を入力することが出来ます。

#### 【申請書入手方法】

- ① 町ホームページからダウンロード
- ② 役場企画課窓口(庁舎2F)
- ③ 次の公共施設窓口…上三川いきいきプラザ、図書館、体育センター、中央公民館

「かみたん号」を初めて使う前には、必ず利用登録をしてね!



### 利用登録をしても次の場合は利用できません。

- ① 自ら乗降できない方(ただし、介助できる方が同乗する場合を除く。)
  - ② 車いすを使用する方
  - ③ 酒気を帯びている方
  - ④ ペット同伴の方
  - ⑤ 大きな荷物とともに乗車する方
  - ⑥ 保護者が同伴していない未就学児
  - ⑦ 不正な方法等により利用しようとする方
  - ⑧ 他の利用者に迷惑を及ぼすと思われる方
- ※利用登録については、平成25年3月を過ぎても随時受付します。



### デマンド交通とは

デマンド交通とは、利用したい日時を電話で事前に予約していただき、乗り合い方式の車両が自宅から目的の場所まで送迎する交通手段です。

### 運行日時

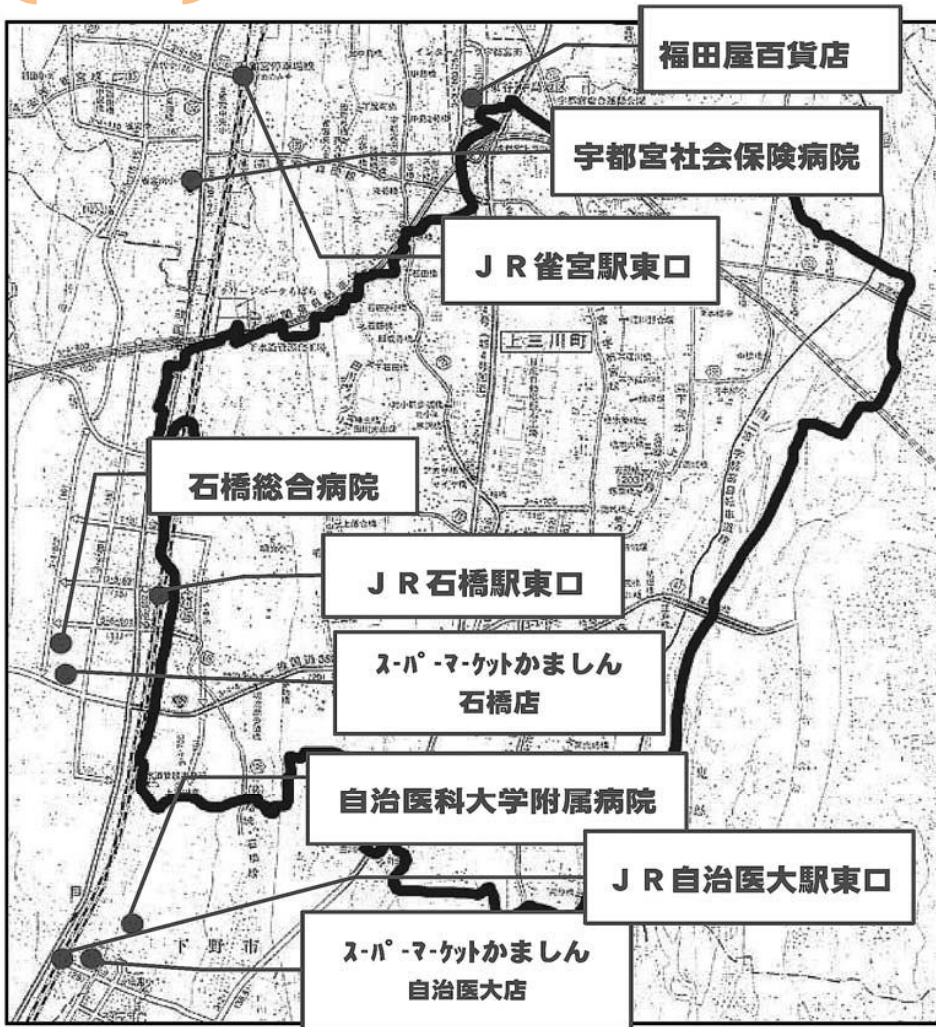
月曜日～金曜日(土、日、祝日等は連休)1時間あたり1便運行します。1台あたり1日9便運行します(運行車両2台で最大18便。)

| 運行時刻表 |      |    |     |
|-------|------|----|-----|
| 午前    |      | 午後 |     |
| 1     | 8時便  | 5  | 0時便 |
| 2     | 9時便  | 6  | 1時便 |
| 3     | 10時便 | 7  | 2時便 |
| 4     | 11時便 | 8  | 3時便 |
|       |      | 9  | 4時便 |

### 利用料金

基本料金は、大人(中学生以上)1回200円(ただし、次頁の町外の施設は300円)、小人(小学生)1回100円、未就学児は無料です。ただし、JR石橋駅東口については町内料金扱いとなります。

# 特集



## 運行区域

運行区域は上三川町内全体と、町外9施設(下表のとおり)の運行となります。ただし、町外施設からほかの町外施設への運行はできません。町外において町外施設以外の場所では乗車、降車できませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。



|      |   |
|------|---|
| 病院   | 石橋総合病院、宇都宮社会保険病院、自治医科大学附属病院                     |
| 商業施設 | 福田屋百貨店(FKDインターパーク店)<br>スーパーマーケットかましん(石橋店、自治医大店) |
| 駅    | JR雀宮駅東口、JR石橋駅東口、JR自治医大駅東口                       |

## 利用上の注意

- ① 乗り合いで運行いたしますので「10時までに100人行きたい」「10時まで」に迎えて来て」等のご要望にはお応えできません。時間には余裕を持ってご利用ください。
- ② 車両内での飲食、喫煙はできません。
- ③ デマンド交通は定員(乗客4名)が決まっています。該当する便が定員に達している場合は、ご予約をお断りする場合があります。
- ④ 待ち合わせ場所に遅刻した場合は、他の利用者のご予定等により、乗車できない場合があります。

その他、デマンド交通の利用に関するQ&Aを広報11月号でご案内しております。町ホームページのバックナンバー等でご併せてご覧ください。

**巡回バス回数券はお早めにご利用ください。**

巡回バスは、平成25年2月末をもちまして終了します。回数券をお持ちの場合はお早めにご利用ください。よろしくお願いいたします。なお、残券の払い戻しは行いません。

▼問い合わせ先

企画課 政策調整係

☎(56) 9118